

こんにちは！読書の秋、食欲の秋、ドライブの秋！ということで、少年ジャンプを読んだり、梨を食べたり、バイクで家の周りを走ったりと、秋を満喫しています。

右の資料は、今年の7月28日に警察庁が発表した2020年上半期交通事故発生状況です。上半期は、事故件数、負傷者数が特に減少していることが分かります。上半期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が続いたことが関係しているのでしょうか。

	上半期	増減率
事故件数	145,487件	-22.5%
負傷者数	173,600人	-23.6%
死者数	1,357人	-4.3%

警察庁交通局資料

しかし、死者数は、前年同時期と比べて63人しか減少していません。

事故は、ちょっとした違反や運転者のミスから起きています。今回のテーマは・・・

① 交通事故時に最も多い交通違反とは・・・？

スピード違反とか、信号無視ができましたか？確かに、スピードの出しすぎや信号無視でも事故が起きていますが・・・交通事故時に最も多い違反は、『安全運転義務違反』です。

『なにそれww』と思った方もあるでしょう。道路交通法では、適切な状況判断、運転操作を行うこととして、安全運転の義務が課せられています。しかしながら交通事故のほとんどが安全運転義務違反によって起こっています。この安全運転義務違反に当たる不適切な行為を紹介します。



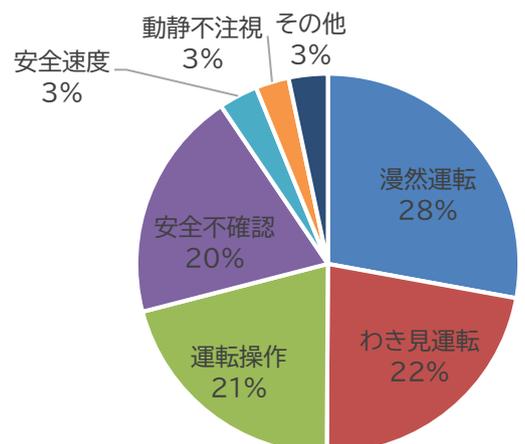
漫然運転	ぼんやりしていたり、考え事をしていたりと運転に集中していない状態
わき見運転	携帯電話の画面や景色に気を取られたり、車内で探し物をしたりと前方を見ていない状態
運転操作	ブレーキペダルの踏み間違い、ハンドル操作の過ちといった運転操作ミス
安全不確認	前方、後方、左右の安全確認が不十分な状態
動静不注視	周囲の車、人に気付いていながらも、危険を甘く見て、相手の動きに注視しない
安全速度	制限速度以内で走行していたが、状況に応じた安全速度で走らなかった状態

② 死亡事故につながる違反行為とは・・・？

安全運転義務違反の中でも、最も死亡事故になりやすい行為は、**漫然運転**です。昨年の死亡事故は、2,780件あり、安全運転義務違反による死亡事故は1,635件と、全体の6割にもなります。安全運転義務違反になる行為のなかでは、**漫然運転**が死亡事故の上位を占めています。

事故のもとになる違反をなくせば、交通事故を起こしたり、巻き込まれたりする可能性を低くすることにも繋がります。交通事故の被害に遭う方が少しでも減るように、安全運転義務を意識して運転しましょう。

安全運転義務違反での死亡事故



教習での、素朴な疑問・質問おまちしてます★